

浜松市議会議長 渥美 誠 様

浜松市議会議員 馬塚 彩矢香 ⑩

一 般 質 問 通 告 書

(一 括 方 式 ・ 分 割 方 式)

下記のとおり質問したいので、会議規則第 5 9 条第 2 項の規定により通告します。

記

表 題	質 問 内 容 (簡潔・明瞭に記入)	答弁を求めようとする者の職名
1 指定管理者制度について (1) 現状と成果について (2) 課題について	(1) 平成 18 年から指定管理者制度を導入し、10 年以上が経過する。現在、本市では、市内 260 カ所の施設で指定管理者制度を導入しているが、導入目的と現状は合致しているのか。また、指定管理者制度導入による成果をどのように捉えているか伺う。 (2) ア 指定管理者選定会議が非公開の理由を伺う。また、情報公開や公平公正な選定を行う観点から、選定会議とその議事録を公開していく考えはないか伺う。 イ 本市は指定管理者制度の中で、民間ノウハウの活用や市民サービスの向上を求めているが、基準が明示されていない。そこで現状において、市民サービスの向上の評価は何を基準として図っているのか伺う。 ウ 指定管理者は、自己評価を含め事業報告書を提出し、市は選定会議における指定管理者事後評価をホームページで公表している。しかし、指定管理者と選定会議との評価の隔たりに対しフィードバックがなされていない現状がある。指定管理者制度をより良くし、事業の向上につなげるために、指定管理者自身の自己評価の公表と自己評価に対するフィードバックを行う考えはないか伺う。	鈴木市長 松原財務部長
2 遠州灘海岸について (1) 海岸のごみ問題について	(1) 遠州灘海岸のごみ問題は慢性的である。環境省は、海岸環境改善のために県を通じて市や町に海岸漂着物等地域対策推進事業として、報酬・委託料・工事請負	田中環境部長

※分割方式を選択した場合は、分割する箇所を二重線で明確に区分してください。

質問順位	5	会派名	市民サポート浜松	議席番号	3
------	---	-----	----------	------	---

表 題	質 問 内 容 (簡潔・明瞭に記入)	答弁を求めようとする者の職名
<p>(2) マイクロプラスチック対策について</p> <p>(3) 県立自然公園指定の進捗状況について</p>	<p>費・備品購入費負担金など多岐にわたる助成をしている。そこで、本市において、平成 29 年度は、この助成をどのような事業・経費に活用したのか。また、平成 30 年度にこの助成を活用し、海岸環境改善のために民間委託を活用し事業を行う考えはないか伺う。</p> <p>(2) G7エルマウ・サミットで、マイクロプラスチックを含む海洋ごみについては世界的な課題として国際的に削減対策が呼び掛けられた。遠州灘に面する本市は、海洋への流出・発生を防ぐために、率先してプラスチックごみの回収やポイ捨ての防止対策、啓発などを進める必要があると考えるが、今後の考えや施策について伺う。</p> <p>(3) 海岸環境保全には、静岡県立自然公園条例に基づく厳しい規制の適用が効果的であるため、県立自然公園への早期指定が必要と考える。平成 28 年度に、遠州灘浜松海岸の県立自然公園指定に向け要望していく考えがあるかを質問したが、この 1 年間の進捗状況と今後の見通しを伺う。</p>	
<p>3 発達支援について</p> <p>(1) 相談支援窓口について</p> <p>(2) スクールカウンセラーについて</p>	<p>(1) 本市では、発達支援教育に早期から取り組み、充実を図ってきた。しかし、発達障害の周知が進んだ現在、発達相談支援センター「ルピロ」では、新規相談の 3 カ月待ちが常態化する異常事態にあり、その一因は、相談支援体制の全体の流れが見えないためであると考え。そこで、以下 2 点伺う。</p> <p>ア 主に学齢期の相談支援窓口である教育総合支援センターの役割・運営体制・利用状況について伺う。</p> <p>イ 発達支援にかかわる問題に対応するためには、関係各所が連携を図りフローチャートのような図式で相談体制の見える化をし、位置づけを明らかにしていく必要があると考える。今後、フローチャートのような図式を作成・提示する考えはないか伺う。</p> <p>(2) スクールカウンセラーの業務は、当初、いじめや不登校等の相談への対応であった。近年では、発達障害など多様な相談に対応する必要性が生じている。しかし、非常勤という不安定な身分で勤務時間数も限定されているため、児童生徒の問題の状況に応じた柔軟な対応がしにくい現状にある。そこで、以下 2 点伺う。</p> <p>ア 本市のスクールカウンセラーの配置時間が、発達支援に関する相談を含めた業務に対して適切であるか、今後の対応を合わせて考えを伺う。</p> <p>イ 学校における相談体制充実の観点から、常勤としてスクールカウンセラーを配置する考えはないか伺</p>	<p>花井教育長</p>

表 題	質 問 内 容 (簡潔・明瞭に記入)	答弁を求めようとする者の職名
(3) 放課後児童会について	<p>う。</p> <p>(3) 放課後児童会からは、発達障害等のある児童への対応に苦慮し、臨床心理士等の専門家による助言や指導を即応的に求める声が聞かれる。しかし、現状では保育園や幼稚園のような巡回支援もない上、発達障害のある児童には個別に配慮をする必要があるが、学校と放課後児童会とは別組織であるため、情報が共有されていないことが多い。そこで、以下2点伺う。</p> <p>ア 運営形態の見直しが検討されている今、学校と放課後児童会との連携が取られるような運営形態を目指す必要があると思うが、考えを伺う。</p> <p>イ 即応的な対応を求める声に応えるために、区ごとに臨床心理士等の専門家による組織を設置し、巡回支援員を配置していく考えはないか伺う。</p>	伊熊学校教 育部長